

お取引先 各位

令和3年3月22日

ニューマネジメントシステム株式会社  
代表取締役 青木 文雄



## 緊急事態宣言解除後の弊社勤務体制について

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和3年3月21日を持って緊急事態宣言が解除されました。当社では、緊急事態宣言発令中、東京本社のみ従業員の在宅勤務（テレワーク）を実施しておりましたが、社内外への感染拡大防止と当社に勤務する従業員の安全確保及び、社会的責任の観点から、引き続き、在宅勤務（テレワーク）の実施とオフィスワークを併用した勤務体制を敷いて参ります。

また、各サービスのご案内、お打合せにつきましては、Zoomなどを使用した遠隔ミーティングでの実施を併せてご案内差し上げております。

引き続き、安定したサービスを継続的にご提供できる環境の確立に努めてまいります。お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

敬具

－ 記 －

### 1. 対応期間

令和3年3月22日～

### 2. 実施内容

東京本社・・・在宅勤務（テレワーク）とオフィスワークの併用  
※オフィスワーク時、交通機関の混雑を避け、一部社員は時差出勤を行います  
青森支店・・・通常出社

### 3. お問い合わせについて

在宅勤務併用のため、東京本社へお問い合わせいただいた際、担当不在の場合がございます。折り返しご対応させていただきますので、ご対応までにお時間がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。  
また、直接弊社営業担当の携帯、メールでのお問い合わせも受け付けております。何卒ご理解、ご協力の程、お願い申し上げます。

#### ■お問い合わせ先

ニューマネジメントシステム株式会社 【東京本社】  
TEL：03-3881-1703 FAX：03-3881-1891

ニューマネジメントシステム株式会社 【青森支店】  
TEL：0178-47-9750 FAX：0178-72-1128

※対応時間は通常通り「平日 8時45分～17時30分」となります。

以上